

Q

市民の安全の確保を
最優先にすべき

佐藤 実 議員

時の避難施設に指定されている113カ所のうち53カ所は、学校施設ですが、その体育館の耐震診断はされていない現状にあります。地震により避難しましたが、次の余震で倒壊して2次災害が起こってしまうことがないように、常に市民の安全を確保するための取り組みを、最優先にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

平成27年度までに市有建築物の耐震化率を90%にする計画のようですが、防災の拠点となる市有施設で、C・Dランクの建築物については、早急に耐震化に取り組まなければならぬと考えます。災害



耐震診断Dランクとなった保原体育館

A 大地震等による建築物の倒壊等から市民の生命、財産を守って、安全で安心な市民生活を確保するために、「建築物の耐震設備の促進に関する法律」に基づき、本年4月に「市耐震改修促進計画」の策定を行ったところですが、建築物の耐震化を促進するためには、まずその建築物の所有者等が自らの問題、地域の問題として積極的に取り組む意識を持っていたくこ

とが必要不可欠であると考えています。

本市も、関係機関との連携を図り、所有者等が耐震診断や耐震改修の実施に取り組みやすい環境整備、負担軽減制

Q

ごみ運べない・訪問したら
医療費無料化・年度内可か？

高橋 一由 議員

度など、必要な施策を講じるとともに、所有者等の理解や協力を得ながら、耐震改修の阻害原因となっている問題を解決し、建築物等の地震に対する安全性の向上を計画的に

進め、市全体として「安心して暮らせるまちづくり」の実現を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

談を受けたことがあり、今年度予定の福祉計画見直しの中でアンケートを実施し、結果を待つて具体的に検討してまいります。小学生医療費無料化については、3月議会でも、やるべきこと、目指す時期について答弁しており、それに沿って鋭意進めております。

議会において、医療関連事務手続き等の準備や財源の確保につとめ、今年度内に実施を目指すかと答弁していますが、進捗状況について伺います。

高齢者や体の不自由な方が、ごみを収集所まで運ぶのは大変で、特に雨や雪、交通量の多い時などは困難を極めています。希望者には安否確認のためにも個別に訪ねて収集し、誰もが「安心して歳がとれる」まちづくりを実践できないか伺います。

A 高齢者の安否については、現在電話回線を活用した緊急通報装置により、緊急ボタン、携帯用ペンダントボタンを押せば直ちに対応する体制が整っています。日常生活支援については、障がい者を持つ方々からゴミの搬出について相



電話回線を活用した緊急通報装置

Q

子どもたちのために
早急に遊具の修繕と更新を



大條 一郎 議員

幼児や児童は遊ぶことによって生きる力を育んでいきます。そして、遊びの経験の中で、知性や情操、社会性を身につけていくと考えられています。さて、本市は、昨年の春、幼稚園と小学校の遊具の総点検を行いました。業者のランク付けは4段階で、A・Bは使用可、Cは場合により使用禁止、Dは使用禁止となっています。Cは24力所、Dは7力所あり、子どもたちの遊具は危機的な状況にあります。このことを市当局はどう捉え、今後どのように修繕、更新していく計画か伺います。



子どもたちの育成に必要な遊具

A

遊具は、子どもたちの育成のために極めて重要な施設と考えており、その安全性の確保のために、学校管理者による目視、触診、聴診等による安全点検を実施し、改善が必要な施設については、補修等に対応してきたところです。しかし、当市の遊具類は、設置してから相当の年数を経過しており、磨耗や経年劣化が多く見られます。昨年5月、市内の幼稚園、小

Q

「安心して歳がとれ
生きがいを感じられる
まちづくり」について



菅野與志昭 議員

今後、さらなる高齢社会を迎えようとしている現状にあり、生きがいを持った生活を送るため、そして安心して年がとれるまちづくりを推進していくために必要な、高齢者活動の情報提供や、社会参加の意識を持ち、地域で元気に生き生きと楽しく活動していくための環境を早急に整備していくことが必要ではないか

学校、中学校の屋外用の点検作業を、専門技術者を持つ業者に委託して実施したところ、多くの学校において部分補修、修繕、廃棄または更新の判定が出ています。昨年7月に各幼稚園、学校に点検結果につ

いて送付し、これに基づいて点検確認作業を指示したところで、現在、各幼稚園、学校で危険と判断したものについては、使用禁止の措置をしているところです。

今後の修繕及び更新の計画

は、児童生徒の使用頻度の高い施設等の優先順位を定めて、関係部署と協議を進め、財源確保をしながら計画的に修繕更新をして行きたいと考えています。

と思いますが、市の現状について伺います。

市町村別の平均寿命が発表になりましたが、自治体間で大きな格差があるのは、個人の生活習慣だけではなく、社会経済環境の影響による「健康格差」があると思います。どのように捉えているのか、また、「団塊の世代」を中心にした元気な高齢者が持つ能力を最大限に生かして、明るい活力ある伊達市としての高齢社会を構築していくために、どのよう

に考え、進めていくのか伺います。

A

65歳以上の人口は、平成20年5月30日現在、1万8166人で、全人口に占める割合は26・4%、昨年



中高年のための健康推進事業「健康運動教室」

同時期と比較して0・6%増加しています。平成27年度には、31・0%に増加すると推計しています。

健康格差について確認はしていませんが、市民の健康を守る立場から、市民のだれもが参加でき、健康への足がかりとなる施策を、関係機関と連携を図りながら検討したいと考えています。現在、旧町5地域で実施している健康運動教室や高齢者の筋力トレーニングなど、今後も推進、拡大して、メタボリックシンドロームの解消や筋力の増強、転倒防止や寝たきりを予防し、健康寿命を伸ばすと共に、市民協働のもと、地区民と一体となり、「安心して歳がとれ、生きがいを感じられるまちづくり」に努めてまいります。

次に、団塊の世代に関してですが、市としても、ぜひこのすばらしい能力を社会に還元していただきたいと望んでいます。町内会などの自治会を初め、趣味のサークル、さらにはシルバー人材センターや老人クラブ、NPO法人やボランティアグループなど、市民が組織する各種団体の活動に、その経験と技術力を活かして頂きたいと思います。

それにより、まちづくりにも

活力が生まれ、市が目指す将来像、「伊達織りなす未来、ひとつの心」の実現に大きな力となりますし、新たな生きがいを見つける絶好の機会になると考えています。各種団

体でも積極的に関与を図っていただき、市としても、できる限りの支援をしたいと考えていますので、ご理解をお願いします。



財政状況の伝え方について



佐々木 彰 議員

国をはじめ自治体の財政が厳しいことはマスコミなどを通じて、市民はある程度の理解はしていますが、サービスの低下が自分の身の回りに降りかかってきた場合は納得がいかないことが多くあります。

市政だより、わかりやすい予算書などで以前よりは財政状況が伝わるようになってきたものの、市民の求めているものは、反映されていないと考え

ます。わかりやすい予算書の今年度版の改善点と今後の伝達方法について伺います。

A

わかりやすい予算書の今年度の主な改善点は、①第1次総合計画と予算の関係を理解していただくために、予算説明文を、市の総合計画にリンクさせ、予算を7つの政策に分類しました。

②グラフ、写真を多く取り入れて、視覚的にわかりやすくし、さらに専門用語を極力使わないようにしました。③市民、各種団体に対する補助金の支出先、100万円以上のものから1万円以上に範囲を広げ、前年度と比較ができる

ようにしました。④説明資料として公共施設の維持管理に関する予算資料、特別職や一般職の給与関係資料を新たに追加し、巻末には、市民の皆さんから、「わかりやすい予算書」の改善意見等をお寄せいただけるように、「市長への手紙」も添付しました。

また、市民の皆さんとともに考えることができるように、昨年は市内5カ所で地区懇談会を行いました。今年度は各小学校単位の22カ所で計画しています。市の今置かれた状況を説明し、市民の皆さん



市民の皆さんと意見交換の場となる地区懇談会

からいろいろな意見を寄せていただきながら、懇談をしてまいりたいと思っています。



梁川工業団地周辺における農作物生育障害について



中村 正明 議員

現在も生育障害は発生しており、地区の方々をはじめ、市民の不安は現在も解消されておられません。昨年7月に行われた調査結果報告も市民の皆さんの認識とはあまりにも

あなたの声を議会に

住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願と言います。憲法第16条の基本的な人権や地方自治法第124条により請願権が認められています。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

- 請願は、1つの案件ごとに1請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようにしてください。
- 必要に応じて略図を添付してください。
- 請願書は次の様式により、できれば横書きとしてください。

表紙

本文

〇〇〇に関する請願書 紹介議員 氏 名 ㊟ (署名又は記名捺印)	(件名) 〇〇〇〇〇〇〇 請願の趣旨 何々…………… 平成 年 月 日 市議会議長あて 住所(代表者の) 氏名 ㊟ 外 名
---	---

(注意)

請願(陳情)は原則として3、6、9、12月の年4回開催される定例会で審査されますが、提出期限がありますので議会事務局に確認の上、早めに提出してください。

請願(陳情)を提出される際は、事前に議会事務局に、ご連絡願います。

陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。紹介議員は必要ありません。

【お問い合わせ】

伊達市議会事務局

電話番号：024-575-1217

A 梁川工業団地周辺の農作物等生育障害については、平成16年7月から、農業サイド、農業総合センター及び農業環境技術研究所の指導を受けて調査を行ってきたところで、昨年7月24日に地

かけ離れたものでした。調査報告会から、間もなく1年を迎えようとしています。市当局は、生育障害の原因究明のためにどのような努力をされて来たのか、原因が究明されなければ不安が増すばかりです。安心安全のまちづくりを目指す市であるならば、現在そして将来の伊達市民のために市長の責任ある答弁を求めたいと思います。

元で説明会を開催し、農作物生育障害に係る工業団地周辺の大気、植物及び指標作物に、生育障害または生育異常等は確認されなかったことをご報告申し上げたところです。その後の観察を行っているかというのですが、市、伊達農業普及所とともに、何回となく現地確認をさせていただいていますが、現在のところ生育障害は見られませんし、市、農協、普及所に、生育障害についての報告はありません。今後もし引き続き伊達農業普及所等と連携し、生育状況を観察して行きたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

国は、食糧増産、自給率の向上に本気で取り組むことを宣言し、農地政策改革や主食用米の消費拡大、麦、大豆などへの転作、米粉、飼料粉の振興、担い手育成、地産地消などを進める考えを示しました。これは、国際的な穀物価格の上昇、食料自給率逼迫の



小野 誠滋 議員



遊休農地解消対策について

現状を踏まえての国策です。伊達市においても、行政指導のもと、約1330haの遊休農地や耕作放棄地を再生し、有効面積を拡大して、食糧の増産を確保することが先決であると思われますが、所見を伺います。

A 市では、中山間地直接支払制度や農地・水・環境向上対策事業を実施し、それぞれの活動組織において常に耕作できる状態に農地を管理して頂いているところで、遊休農地の有効利用により

食糧増産できないかという点ですが、米の主食用のみならず、主食用以外の利用、さらに大豆など産地づくり交付金を活用した土地利用型作物の栽培により遊休農地の発生防止や食糧増産につながる振興を図っています。



転作作物として大豆が作付された水田

なお、遊休農地の活用による食糧増産については、伊達農業普及所をはじめ、JA伊達みらいなどの関係機関とともに、市の栽培状況に適した土地利用型作物などを検討していきたいと考えています。今後とも市農業の振興のため、関係機関のご協力をいただきながら進めて行きたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。